

京都伝統産業ミュージアムを拠点とした伝統産業の活性化について

京都伝統産業ミュージアム（以下「ミュージアム」という。）については、令和2年3月にリニューアルオープンし、伝統産業74品目の常設展示、ライフスタイルに合った工芸品販売や職人実演などの現代のつくり手の活動を紹介する事業の実施とともに、ホテルの客室やレストラン等に使われる工芸品のコーディネートを行うなど、広く伝統産業の振興に資する取組を展開してきたところです。

伝統産業を取り巻く環境が厳しい状況にある中、文化庁の京都移転など、国内外から京都への注目が集まるこの機会に、伝統産業振興の拠点であるミュージアムの機能充実を図り、誘客の強化や伝統産業ファンの獲得に取り組むとともに、伝統産業界を中長期的に支援するため、新たにミュージアムの入館料を設定し、以下のとおり取り組んでまいりますので、御報告します。

1 機能の充実について

ミュージアムでは、伝統産業74品目の常設展示、伝統産業をより深く知ることができる企画展示等を行っておりますが、さらにミュージアムの魅力を高め、誘客の強化や伝統産業ファンの獲得に取り組んでまいります。

(1) 修学旅行生・団体ツアー客、インバウンド等の誘客に向けた取組

ア 修学旅行生・団体ツアー客、企業研修向けに、ミュージアム案内・解説を盛り込んだプランを構築します。

また、旅行会社、宿泊施設、観光ガイド向け体験会や研修会を実施することにより、積極的にプランを採用いただき、団体客の誘客を図ります。

イ 多言語対応のタブレット案内端末の貸出、館内案内の多言語対応を行うとともに、国内外向け旅行見本市への出展等により、インバウンドをはじめ国内外からの観光客の誘客を図ります。

(2) 一般来館者の誘客に向けた取組

ア 様々な客層を呼び込む、集客イベントの実施

光庭を活用した食のイベントの開催をはじめ、岡崎公園・近隣他施設・京都市勧業館（みやこめっせ）における大規模イベントと連動させた販売会の開催等により、岡崎地域の賑わいをミュージアムに波及させ、誘客につなげます。



KYOTO FOOD & CRAFT MARKET

イ リピーター獲得を目標とした、展示・企画内容の充実
ミュージアム内の京都の伝統産業74品目の常設展示の定期的な入替・充実、アートやデザインと融合した企画展・制作体験事業・職人実演の充実など、これまで以上に施設の魅力を高めるとともに、SNS・動画配信の充実によって、国内外のファン獲得に取り組みます。



職人実演の様子

また、館内案内等を行うミュージアム・コンシェルジュ（案内解説員）への定期研修等により、来館者の満足度の向上に取り組むとともに、サポーター制度（仮称）を構築し、コアなファン及びリピーターの獲得に取り組みます。

ウ 施設の活用促進

職人、文化の担い手、各分野の専門家などによるシンポジウムや講演会を開催するなど、京都の伝統産業を深く学ぶことができる機会を創出します。

また、市内大規模イベント・会議のレセプション会場等に活用いただくなど、ミュージアムのユニークベニュー活用を推進し、夜間・休館日も含めた有効活用を図りながら、ミュージアムの認知度向上、ファンの獲得に取り組みます。

エ 岡崎地域の周辺施設及び文化庁との連携

岡崎地域の特性を生かし、他施設との相互割引制度や連携したツアーを開催するとともに、開館時間の統一など連携を深め、岡崎地域全体の活性化に資するよう、取り組んでまいります。

また、移転後の文化庁とも連携を深め、記念事業や助成事業などの開催による誘客に取り組みます。

2 伝統産業振興（業界支援）について

機能の充実に取り組むことにより、伝統産業の魅力発信はもとより、ミュージアムショップ等における伝統産業製品の売上増加、販売会の開催等による販売機会の創出など、伝統産業の振興につなげていくとともに、以下の取組等により、更なる業界支援を実施します。

(1) 常設展示場における伝統産業製品の発注

展示品を組合等に有償で発注し、定期的に魅力的な展示品の入替え又は収蔵品の修繕を行うことにより、リピーター等にとって飽きの来ない展示を展開しながら、事業者の収入増加、技術の継承を図ります。

(2) 職人実演の機会創出による若手職人の育成・支援

現在、土・日・祝日に行っている職人実演を、集客イベントの実施日や団体客の予約日等によって平日にも拡大し、職人が来館者と直に触れ合う機会を増やすことで、顧客ニーズの把握や新たな商品開発に寄与するとともに、職人の仕事・収入の確保につなげます。

3 入館料の設定について

ミュージアムの機能充実及び伝統産業界への中長期的支援を行うため、入館料を設定します。

(1) 入館料

ア 有料

区分	金額
一般	500円
団体客（20人以上）	400円
市外在住の小中学生・高校生	400円
市外在住の小中学生・高校生の団体客	300円

※ 別途、有料の企画展を実施する場合は、入館料とは別に料金を徴収する。

イ 無料

市内の小中学生・高校生、小学生未満、市内在住の70歳以上の者、障害者手帳持参者（付添人含む）など

(2) 開始時期

令和5年2月市会に京都市勸業館条例の改正を提案し、御議決いただいた後、一定の周知期間を設け、令和5年9月1日から入館料徴収開始を予定しております。

4 来館者への還元策について

展示品や館内案内、事業の充実等によるサービス向上はもとより、他施設の入館料の相互割引や、来館者限定のミュージアムショップでの割引販売等を実施し、何度でも訪れたい魅力的な施設づくりに取り組むとともに、伝統産業製品の購入を促進し、事業者の売上増加を目指します。

参考資料 京都伝統産業ミュージアムフロアマップ